

# 企画環境委員会会議記録（第3号）

令和5年 3月 9日

福島県議会

1 日時

令和5年 3月 9日（木曜）

午前 11時 開議

午後 1時12分 散会

2 場所

企画環境委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」（第1号に添付）のとおり

4 出席委員

委員長 高宮 光 敏	副委員長 佐藤 郁 雄
委員 青木 稔	委員 宮下 雅 志
委員 円谷 健 市	委員 紺野 長 人
委員 星 公 正	委員 吉田 英 策
委員 伊藤 達 也	委員 佐々木 恵 寿

5 議事の経過概要

（午前 11時 開議）

高宮光敏委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより企画環境委員会を開く。

この際、男女共生課長より発言を求められているのでこれを許す。

男女共生課長

（別紙「総合計画の指標の目標値設定について」により説明）

高宮光敏委員長

これより生活環境部に係る一般的事項に対する質問に入る。

ただいまの説明の内容も含めて、質問のある方は発言願う。

吉田英策委員

ただいま説明のあった件について、令和12年度における目標値80%は県民の意識調査の結果を基に設定したのか。

男女共生課長

毎年実施している県政世論調査における「あなたの暮らす地域では、性別や年齢、国籍、障がいの有無など人々の多様性を理解した社会づくりが進んでいると思いますか」との設問への回答結果を基に目標値を設定した。

吉田英策委員

かなり多くの県民が多様性を求めていることを示す結果だと思う。先日の代表質問において、我が会派の大橋議員もジェンダー平等が進む中、パートナーシップ制度を導入すべきであると求めたが、県はパートナーシップ制度についてどのように考えているのか。

男女共生課長

誰もが等しく尊重され受容される社会の実現については、総合計画や部門別計画であるふくしま男女共同参画プランにも掲げており、多様性についての理解を促進するため、セミナーや学校との連携授業などの取組を行っているところである。パートナーシップ制度についても、他県の導入状況や住民に身近な市町村の意向等を確認しながら、調査研究していきたい。

吉田英策委員

先ほどの総合計画の指標の目標値からすると、県民の8割が多様性を求めていると思う。それを踏まえると、調査研究ではなく、パートナーシップ制度の導入を県として進めるべきと思うが、どうか。

生活環境部政策監

補足であるが、県政世論調査において「多様性を理解した社会づくりが進んでいる」と回答した県民の割合は29.8%であり、それを踏まえて令和12年度における目標値を80%としたということである。

吉田英策委員

現況値が約3割とのことについては理解した。ただ、パートナーシップ制度については県内でも富岡町や伊達市で検討を始める動きがあったり、東北では青森県、秋田県で導入済みと聞いている。目標値を80%としているのであれば、なおさら県

としてパートナーシップ制度を導入し、性の多様性について県民によりアピールすることが求められると思う。性の多様性を認め合う社会づくりが全国的に求められる中、やはり県として導入すべきと思うが、どうか。

男女共生課長

総合計画の指標については、性別だけでなく年齢、国籍、障がいの有無などを含め、「多様性を理解した社会づくりが進んでいる」と回答した県民の割合として、令和12年度における目標値を80%と設定している。また、性的少数者の当事者による講演会の開催、県男女共生センターへの相談窓口の設置、学校との連携授業の実施など、性の多様性についての理解を深めるための取組についてもしっかりと進めているところであり、パートナーシップ制度については県内の様々な状況を把握しながら調査研究していきたい。

吉田英策委員

パートナーシップ制度の導入については引き続き求めていきたい。

次に、除染について聞く。特定復興再生拠点区域を除く帰還困難区域について、特定帰還居住区域を設けて除染を始めるという国の方向性が示されているが、その内容について、県として国にどのように意見しているのか聞く。

中間貯蔵・除染対策課長

委員指摘のとおり、国は福島復興再生特別措置法を改正し、市町村長が作成する計画に基づき特定帰還居住区域を設定して除染及びインフラ整備等を行うという新たな制度を創設するため、現在法案を国会に提出しているところである。先月25日に開催された福島復興再生協議会において、区域内の除染範囲等について具体的な方向性を示すよう、知事をはじめ各団体の代表から国に要望した。県としては国に対し、帰還する住民が安心して生活できるよう住民の意向を踏まえながら、できるだけ生活圏を広範囲に捉えるよう求めるほか、これまでの特定復興再生拠点区域における除染から得た知見等を活用しながら、実効性のある手法により線量低減を十分に図るよう求めていく。

吉田英策委員

県外避難者からは、家の周りや周辺道路だけではなく広範囲に除染してもらわなければ帰還できないとの声も出されている。大熊町や双葉町の帰還意向調査によれば、避難者の約4割が、しっかり除染が終われば帰還したいとの意向であるとも聞

いている。それらを踏まえ、広範囲に除染を行うことを国に対して強く求めるべきと思うが、再度考えを聞く。

#### 中間貯蔵・除染対策課長

住民が安心して帰還するためには、線量低減が何よりも重要であると考えている。委員指摘のとおり、住宅だけを除染しても生活圏としては成り立たないため、住民の意向を十分に踏まえて生活圏を幅広く捉えるよう、引き続き国に対して求めていきたい。

#### 吉田英策委員

次に、カーボンニュートラルについて聞く。県は各家庭や事業所に対して二酸化炭素排出抑制を求める運動を進めているが、カーボンニュートラルの実現に向けてどのように取り組んでいくのか。

#### 環境共生課長

カーボンニュートラルの実現に向けては、昨年5月に策定した福島県2050年カーボンニュートラルロードマップで示した部門ごとの温室効果ガス排出量削減目標を達成するため、産業部門、民生業務部門については中小企業等における省エネルギー設備の導入支援、運輸部門については電気自動車の導入支援、家庭部門については省エネルギー家電やZEHの導入支援などに取り組むとともに、ロードマップの概要を分かりやすく示したパンフレットの全戸配布や環境イベントの開催など、意識醸成に取り組んできたところである。

新年度においては、市町村や企業、関係団体との連携を進化させる組織として、知事を代表とした（仮称）ふくしまカーボンニュートラル実現会議を立ち上げ、さらなる機運醸成や実践の拡大に取り組むこととしている。また、カーボンニュートラル推進監を新設し、庁内の推進体制を強化することにより、各部門における省エネルギー対策や再生可能エネルギーの活用、森林などの吸収源対策を一層進めるとともに、県も一事業者として、公用車の電動化、県有施設の脱炭素化を率先して実行するなど、全庁一丸となって取り組んでいきたい。さらに、本年4月1日に環境創造センターと環境共生課に気候変動適応センターを設置し、福島大学とも連携しながら気候変動適応策の推進を図るなど、今後とも、あらゆる主体と積極的に連携し、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて取り組んでいきたい。

#### 吉田英策委員

Z E Hの導入支援の実績を聞く。

また、土木部でも省エネルギー住宅への支援を行っているが、そちらとのすみ分けについて聞く。

#### 環境共生課長

Z E Hの導入支援については、今年度約30件分の予算を計上していたが、実績は9件となっている。環境省が行っている55万円のZ E H補助への上乗せ補助として行っているものだが、県民税の所得割額が17万2,600円以下との所得要件を設けており、その要件に該当する世帯が住宅の価格も高騰する中、なかなか新築住宅を建てるのが難しかったこと、また、国土交通省において子育て世代向けのZ E H補助を行っており、それを活用するケースが多かったことが実績が伸びなかった要因であると考えている。新年度においては所得要件を撤廃し、中高年齢層の県民に活用してもらえるような制度にしたいと考えている。

また、土木部の取組とのすみ分けについては、当部では新築のZ E H住宅への支援を行っているのに対し、土木部では住宅の省エネルギー改修への支援を行っている。

#### 紺野長人委員

昨日、部長から（仮称）ふくしまカーボンニュートラル実現会議の立上げについて説明があったが、部内に設置するという点が非常に気にかかる。というのは、今定例会の一般質問として、遊休農地への太陽光パネル設置を進めてはどうかという趣旨の質問を検討したところ、この問題は農林水産部の所管であるとのことで途中で切り替わったが、農林水産部は農地を守る立場であるため壁にぶつかり、全然話が進まない状況になってしまった。予算や法制度との関連があるため、ある程度縦割りにならざるを得ないことは分かるが、地球温暖化対策は人類にとって大きな問題であり、この実現会議は全庁的な取組を行う組織であってほしい。部局をまたぐような課題については、どのように調整していくのか。

#### 生活環境部長

（仮称）ふくしまカーボンニュートラル実現会議は、知事をトップとして企業や民間団体、市町村も含めてオール福島で取り組む全庁的な枠組みである。一方、カーボンニュートラル推進監は次長級の職であるため、生活環境部内に設置することになるが、委員指摘の他部局にまたがる課題をしっかりと調整していくために全庁的

な総合調整機能を付与することとしている。全庁一丸となって取組を進めるため、実現会議と推進監を設置して体制を強化するものである。

佐々木恵寿委員

除染について、これまでの特定復興再生拠点区域内の除染と新たに開始されるいわゆる白地地区の除染とでは、具体的にどのような違いがあるのか。

また先月末、知事の発言の中で、二地域居住を認めるよう国に要請するとの発言があったと思うが、二地域居住を認めてほしいとの意味合いが分からないため、具体的に説明願う。

生活環境部政策監

後段の質問の二地域居住については避難地域復興局が所管しているため、前段の質問についてのみ答弁したい。

中間貯蔵・除染対策課長

拠点外の除染と従来の除染との違いについて答弁する。拠点外においては線量が一段と高い状況であるため、従来の除染関係ガイドラインに基づく除染では十分な線量低減が図れないのではないかと懸念かと思う。これまでも特定復興再生拠点区域においては、ガイドラインを超えて踏み込んだ除染を国において実施しており、県としては、それらの知見を活用しながら、今後新たに設定される特定帰還居住区域においても実効性のある除染を行うよう国に対して求めていきたい。具体的には、例えば舗装面について、ガイドラインでは高圧洗浄による除染が規定されているところ、線量の高い特定復興再生拠点区域においてはさらに舗装面を削り取るなど、十分に線量が下がるまで徹底した除染を行っている実例もある。そのような知見を活用しながら、現場に応じた手法により十分な線量低減を図るよう求めていきたい。

佐々木恵寿委員

原発事故から12年がたち、ある程度自然減衰がなされた時期に入っていると思うが、除染終了後も高線量となっている場所が点在しており、追加の除染をどうするかなど、様々な課題が出てきている。いかに効果的に除染を行って帰還できる生活環境にするかが最も大きく求められると思うので、非常にハードルは高いと思うが、しっかりと取り組んでほしい。要望とする。

宮下雅志委員

昨日の委員会において人権について質問し、人権に関する情報は男女共生課であ

る程度集約しているとの答弁であった。総合計画の中にSDGsの視点が入り入れられ、持続可能な福島県をつくっていくことを目指すこととされたが、SDGsにおける17の目標のうち人権関係では、「ジェンダー平等を実現しよう」、「人や国の不平等をなくそう」、「平和と公正をすべての人に」などがある。これらについて、県ではどのような課題認識を持ち、どのように対応しているのか聞く。

#### 男女共生課長

人権を尊重していく社会づくりというSDGsの視点は、総合計画だけではなく人権関係の部門別計画であるふくしまユニバーサルデザイン推進計画にも取り入れており、計画のサブタイトルを「～多様性に寛容で差別のない共に助け合う社会をめざして～」としている。ユニバーサルデザインというとハード面でのバリアフリーとの印象を持たれがちだが、本県ではこれまでも、心のユニバーサルデザインを目指して思いやりをシステム化していくとの考え方で全庁的に取り組んでいる。冒頭で説明したとおり、県政世論調査において「多様性を理解した社会づくりが進んでいる」と回答した県民の割合は29.8%であり、その点については一層取組を進めていくべき課題であると認識している。

#### 宮下雅志委員

最近、企画調整部との議論においてSDGsの話をしている。総合計画の中にSDGsの視点が入り入れられたが、私としては、県の施策をSDGsに貼り付けたような印象があり、SDGsにおける169のターゲットについて県の現状をしっかりと把握して対応していく必要があるのではないかと述べている。

SDGsにおける目標は、「安全な水とトイレを世界中に」、「住み続けられるまちづくりを」、「陸の豊かさを守ろう」、「気候変動に具体的な対策を」など、生活環境部に関連するものが多い。それらの国際的な合意事項について、本県の現状をしっかりと認識して課題を確認し、それに対してどのように施策展開していくかを検証すべきであると思う。つまり、本県も地球を構成するピースであり、その現状がどのようになっているか、それに対してどのように対応していくかを検証することが大きく問われると思う。その辺りについては部内でどのように議論がなされたのか。

#### 生活環境部政策監

施策をSDGsに貼り付けたのではないかと指摘については、確かにそのよう



な側面もあるかと思う。生活環境部では部門別計画として環境基本計画を所管しており、総合計画と同様に改定している。東日本大震災以降は原発災害からの回復という部分が強調されているが、廃棄物の関係や生物多様性など広い意味での環境を捉え、また、震災以降の除染、中間貯蔵施設の関係も盛り込んだ計画であり、改定に当たっては、SDGsの視点をしっかり踏まえ、審議会や専門家の意見を聞きながらまとめたところである。ただ、SDGsにおけるターゲットを全て満足できているかという点、そうではない部分もあるため、今後の施策展開に当たってはその辺りを意識しながら取り組まなければならないと考えている。

宮下雅志委員

例えば貧困については、確定的な現状を示すことができない。というのも、教育庁においては児童生徒に対する支援、社会福祉課においては生活保護家庭に対する支援など、様々な部局が様々な切り口で扱っている。その辺りの現状認識は今後ますます重要になってくると思うが、現状の集約が非常に不足しているとの印象を受ける。今後は生活環境部が中心的に担っている分野の情報を集約して、柔軟な連携体制を取っていくべきと思うが、その辺りについて考えを聞く。

生活環境部長

委員指摘のとおり、SDGsの視点を取り入れた上で新たな総合計画を策定しているが、その結果をSDGsの目標別に評価するような形にはなっていないと思う。現在、企画調整部において、今年度は試行的な評価、来年度以降は本格的に施策ごとの評価をしっかりと行っていく方向で検討している。県の取組全てをSDGsの目標ごとにつぶさに評価できるかこの場では明言できないが、生活環境部としては、各事業とSDGsとの関連を今年度初めに整理し、職員にも示した上で取組を進めているところである。世界的な課題であるため、総合計画の取組を進めるに当たってはSDGsの視点をしっかり踏まえて取り組んでいきたい。

紺野長人委員

(仮称) ふくしまカーボンニュートラル実現会議について、これは常設の組織になるのか、あるいは例えば何かを進めるときに各部局の政策監が一堂に会して議論するなど随時開催になるのか、その辺りのイメージが分からないので説明願う。また、常設であればどこの部局が担うのか、どのような構成とするのかなど、現時点で分かるのであれば説明願う。

#### 環境共生課長

(仮称) ふくしまカーボンニュートラル実現会議は県の全庁的な組織ではなく、産業界やエネルギー関係団体などの様々な団体と手を携えてカーボンニュートラルを実現するための会議であり、メンバーは県、民間団体、市町村などを想定している。それぞれの分野でどのようなことができるか、目指す方向性などの意思統一を図りながら、知事が代表となって取り組んでいく組織である。

#### 紺野長人委員

体系的にはそのような組織だと思うが、例えば農業分野で進めるなど現実に落とし込んだときに、農地法など法制度の問題があると結局県に戻ってきてしまう。その場合は県庁の中で農林水産部との調整が働かなければ様々な問題が出てくると思うが、その辺りについてどのように進めていくのか。

#### 環境共生課長

委員指摘のとおり、庁内の関係部局と連携して取り組まなければならない課題も様々出てくるかと思う。そのような課題に対応するために、庁内にも知事をトップとするカーボンニュートラル推進本部を設置し、その会議において調整するとともに、カーボンニュートラル推進監が中心となって具体的な庁内の調整を行っていく。

#### 星公正委員

生16ページ、仮置場原状回復等支援事業について、約89億円とかなりの金額が計上されているが、現在の状況と完了時期の見通しを聞く。

#### 中間貯蔵・除染対策課長

昨日も答弁したとおり、市町村除染のエリアにおいては、今年度は約100か所において原状回復工事、返地が完了する予定であり、残る仮置場の数は約65か所となると見込んでいる。その仮置場についても令和5～6年度にかけてほぼ返地される見込みではあるが、原状回復にかなりの時間を要する大規模な仮置場や、ため池等の土壌の仮置きのために現在も使用している箇所については、数か所残る予定である。

#### 星公正委員

事業主体は市町村であると思うが、例えば設計内容や単価など、事業内容を県としてチェックしているのか。そうしないと、何か問題が起こったときに県はどうしたんだということになると思うが、どうか。

#### 中間貯蔵・除染対策課長

予算調整の際には、国と連携した市町村へのヒアリングを通じて、原状回復工事の内容について確認しているほか、市町村の担当部署が縮小傾向にあることから、設計・積算について一括して県の委託事業を通じて確認を行うなど支援している。国と連携しながら、市町村の様々な困難事例の解決に向けて取り組んでいるところである。

#### 伊藤達也委員

昨日の委員会においてチャレンジふくしま世界への情報発信事業について説明があったが、このようにしっかり取り組んでいることに敬意を表す。県主催の国際会議等における情報発信も重要であるが、世界が注目するような国主催の会議においても、予算をかけずとも様々な提案をしていくことは非常に重要であると思う。例えば今年5月19日からG7広島サミットが開催されるが、国との連携や県としての対応について聞く。

#### 国際課長

前回7年前に伊勢志摩サミットが開催された際には仙台市でも財務相の会議があり、国際課だけでなく全庁一丸となって広報ブースを出した。今年5月の広島サミットにおいても、その前後に関係閣僚会合が予定されており、県の復興状況や魅力を発信するチャンスであるため、何ができるか現在国に相談しているところである。

#### 伊藤達也委員

なぜこの質問をしたかという、昨日ある国会議員から、「今年4月に開催されるG7札幌気候・エネルギー・環境相会議について、ALPS処理水の放出に向けた透明性あるプロセスを歓迎するという文言の成果文書への盛り込みを議長国の日本が調整しているというニュースがあったが、福島としてこれはどうなのか」と聞かれた。私としては、「文言を盛り込むことも大事であるが、国としてしっかりと行動に移してほしい。今回のG7サミットの開催地は広島県であるため、原爆から復興を成し遂げた広島、原発で苦しんで復興に進んでいる福島をしっかりと連携してほしい。例えば、G7の首脳が福島空港を利用するなど、世界中にもっとPRできる場を国としても考えてほしい」という話をした。外務省や復興庁にも様々な提案をしようと思うが、課長が述べたとおり県も一生懸命取り組んでおり、連携を取りながら進めていきたいと思うため、よろしく願う。要望である。

円谷健市委員

昨日の委員会において部長から、若年者への消費者教育の強化に取り組むとの説明があったが、どの年代を対象にどのような教育を行うのか説明願う。

消費生活課長

成年年齢が20歳から18歳に引き下がったことを受け、若年者のトラブルの増加が懸念されるため、教育庁と連携しながら高校の授業における消費者教育の推進を働きかけている。また、新聞、テレビ、SNSなど各種媒体を活用した情報発信や出前講座などを実施しているところである。

円谷健市委員

若年者のトラブルが多いと聞いているため、その辺りについてしっかりと対応願う。

次に、2030年までに1人1日当たりのごみ排出量を全国平均値以下に削減するとの説明があったが、個人的には7年後では遅いと思う。ごみの排出量が全国ワースト2位となっている本県においては、もっと短期間でごみの削減に取り組むべきではないかと思うが、どうか。

一般廃棄物課長

2030年の目標参考値として、1人1日当たりのごみ排出量860gという目標を掲げており、目標設定時から1年当たり約16gの削減を目指している。総合計画においては2030年までの目標値として掲げているが、廃棄物処理計画においては中間年である令和8年度までに923gとする目標を掲げている。そのため、県民向けのアイデアコンテストや事業者のプラスチック削減の取組の紹介など様々な取組を行うことで、意識啓発やごみの分別の徹底を図り、年間16gずつ減らしていく目標となっている。7年かけて到達というよりは、総合計画の最終年度における目標達成のために、中間年度である8年度までに923gまで減らしていくとの目標である。

円谷健市委員

循環型社会に向けてはそれぞれの分野で様々な取組があり、ごみを減らすことも循環型社会ではあるが、もう少し踏み込んで、生活環境部として考える循環型社会はどのようなものか聞く。

一般廃棄物課長

部としての考えとなると話が大きくなるが、廃棄物処理については、ごみを出さ

ないリデュース、繰り返し使うリユース、資源として再利用するリサイクルのいわゆる3Rに加え、再資源化するリニューアブルの観点から、循環型社会の形成に向けた取組を進めていきたいと考えている。

吉田英策委員

先ほどZEHの導入支援について、来年度は所得制限を撤廃するとの説明があったが、導入を推進するためにもそのような工夫は必要だと思う。ただ、大きく推進するためには、土木部における支援制度のように改修工事や修繕工事にも適用できるものにする必要があると思うが、そのような制度にはできないのか。

環境共生課長

先ほど述べたとおり、当部では新築のZEH住宅への支援を行っているのに対し、土木部では住宅の省エネルギー改修への支援を行っている。連携して取り組んではいるが、現在のところ新築は当部、改修は土木部というすみ分けで進めているところである。

なお、先ほど今年度の支援実績について、30件の想定に対して実績は9件と説明したが、正しくは実績7件であるため訂正する。

吉田英策委員

30件という目標も7件という実績も、件数としては少ないと思う。二酸化炭素排出量の削減が求められる中、住宅関係では省エネルギー住宅の推進が非常に重要な施策であり、新築も含め、省エネルギー住宅改修工事を大いに推進する必要があると思うため、よろしく願う。

カーボンニュートラルを実現するための大前提となるのは二酸化炭素の排出抑制であり、企業や家庭での努力も当然のことながら、多くの二酸化炭素を排出する火力発電所や大規模な工場などに対し、県として排出抑制を求める必要があると思う。今後、平均気温が産業革命前よりも1.5℃以上上昇すると人間が住めるかどうか分からない環境になってしまうと言われている。本委員会において、企画調整部エネルギー課はエネルギー政策を推進する立場であるが、生活環境部は地球温暖化を防ぐ立場だと思う。二酸化炭素排出量を削減するため、県として火力発電所や大規模な工場などに要請すべきと思うが、どうか。

高宮光敏委員長

一般的事項に対する質問の途中であるが、ここで暫時休憩する。

再開は午後1時とする。

(午後 0時 3分 休憩)

(午後 1時 開議)

高宮光敏委員長

再開する。

休憩前に引き続き、一般的事項に関する質問を行う。

午前の吉田委員の質問に対し、直ちに環境共生課長の説明を求める。

環境共生課長

昨年5月に策定した福島県2050年カーボンニュートラルロードマップにおいても、大規模な工場を含め製造業などの産業部門における削減目標を定めており、ユークスなど石炭燃料については低炭素のエネルギーへの転換を推進することとしている。

(仮称) ふくしまカーボンニュートラル実現会議には、それらの業界からもメンバーとして加わってもらう予定であり、実現会議の中で協議しながら実現に向けて取り組んでいきたい。また、実現会議には発電事業者にも加わってもらい、事業者として可能な範囲で対応してもらうことを想定しているが、石炭火力発電所をどうするかについては、国のエネルギー基本計画により対応されるべきであり、県の所管外であると考えている。

吉田英策委員

事業者も二酸化炭素排出量削減の目標を掲げていると思うが、実現会議で調査などは行うのか。

環境共生課長

そのようなことが必要となれば、今後検討していきたい。

吉田英策委員

引き続きよろしく願う。

次に、化学工場周辺や沖縄県の米軍基地周辺において有機フッ素化合物が検出され、人体への影響もあるとの新聞報道があるが、県内において調査や対策などは行っているのか。

水・大気環境課長

有機フッ素化合物の代表的なものとして、PFOSやPFOAと呼ばれる物質があるが、これらは水質汚濁に関する環境基準において要監視項目として位置づけられており、検出状況に係る調査を全国的に進めていくこととされている。本県においても、今年度から公共用水域におけるPFOSとPFOAの検出状況を調査しているが、今年度の調査結果を見ると全国的なレベルよりも低い検出状況にあり、今後も引き続き調査をしながら把握に努めていく。

吉田英策委員

いわき市にも工業地帯があるが、調査は行われているのか。

水・大気環境課長

調査は都道府県だけではなく中核市も担当することとなっており、いわき市内の箇所についてはいわき市が調査を実施している。

吉田英策委員

次に、県内の建築物解体時におけるアスベストの発生状況を聞く。

水・大気環境課長

建築物の解体工事等におけるアスベストの飛散防止対策については、大気汚染防止法が改正され、これまで規制対象となっていなかったアスベストを含む成形板についての基準などが定められた。また、建築物の解体等を行う場合には、アスベストが含有されているか否かを事前に調査し、調査結果を都道府県に報告することが義務づけられたところである。昨年4月からこの制度が運用され、中核市を除く区域について、今年1月までに約4,300件の結果報告を受けており、そのうちアスベストが含まれている事例は約44%に当たる約1,900件であった。県としては、昨年度から南会津、いわきを除く各地方振興局にアスベストの監視を行う専門職員を配置し、事前調査結果の確認や解体工事等の現場への立入検査を強化しているところである。また、この制度はまだ始まったばかりであるため、事前調査と報告の義務化について、関係団体の協力を得ながら各種広報媒体等を通じて広く周知に努めている。

吉田英策委員

報告件数は約4,300件とのことだが、報告は100%されているのか。中核市を含めるともっと多くなり、義務づけを徹底する必要があると思うが、その辺りはどうか。

水・大気環境課長

この約4,300件が全てかどうかについては、なかなか把握する手段がないため確かなことは言えないが、今後とも建設業等の関係団体の協力を得ながら各種広報媒体等を通じて周知徹底を図っていききたい。また、中核市においても同じような対応が行われていると考えるが、3市とも連携しながら周知徹底に努めていきたい。

高宮光敏委員長

ほかにあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高宮光敏委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、生活環境部の審査を終わる。

本日は、以上で委員会を終わる。

明3月10日は午前11時より委員会を開く。

審査日程は企画調整部に係る当初予算関係議案の審査についてである。

これをもって散会する。

(午後 1時12分 散会)